

愛荘町空家等対策計画の改定について

愛荘町空家等対策計画改定支援業務について

■業務目的:平成29年3月に策定した「愛荘町空家等対策計画」について、時流等の変化に合わせた実効力の高い計画とするために改定する。

また、本計画の改定の基礎データとなる町内の空家等実態の現状を調査したうえで、現状を踏まえた効果的な施策を検討し、愛荘町内の空家等対策の推進を目的とする。

■業務名:愛荘町空家等対策計画改定支援業務

■契約締結日:令和4年4月28日

■委託業者:株式会社ゼンリン 滋賀営業所

■工期:令和4年4月28日～令和5年3月31日

愛荘町空家等対策計画改定支援業務 愛荘町空家等対策計画改定の方向性

- 国の住宅政策の指針である「住生活基本計画(全国計画)」が令和3年3月19日に計画の変更について閣議決定され、滋賀県についても令和4年3月に「滋賀県住生活基本計画」を改定されたことから、愛荘町においても、住環境を取り巻く状況の変化や国・県における住宅政策の動向等を踏まえ、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるために改定する。

空家等に関する各種計画等

国

住生活基本計画
(全国計画)
2021年～2030年
※2021年3月19日閣議決定

空家等対策特別措置法
2015年2月26日施行
※2021年6月30日空家法に
基づく基本指針および
特定空家等ガイドライン改定

県

滋賀県
住生活基本計画
2021年～2030年
※2022年3月改定

町

愛荘町総合計画

愛荘町みらい創生戦略

愛荘町空家等対策計画

愛荘町空家等の
適正管理に関する条例

【関連計画】
都市計画マスタープラン
立地適正化計画
愛荘町ランドデザイン
地域福祉計画
耐震改修促進計画
公共施設等総合管理計画
など

愛荘町空家等対策計画改定
愛荘町空家等対策協議会における
令和4年度の検討事項

【検討事項】

- 空家等利活用の推進に関すること
補助制度の運用状況の共有・協議および有効な利活用推進策の検討・協議
- 空家等の適正管理に関すること
「愛荘町空家等の適正管理に関する条例」の運用状況の共有・協議および特定空家の認定について検討・協議
- 愛荘町空家等対策計画の見直しに関すること
愛荘町空家等対策計画の改定実施に伴う検討・協議

愛荘町空家等対策計画改定支援業務
愛荘町空家等対策協議会のスケジュール

令和4年度のスケジュール(案)

開催日	内容
7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶会長および副会長の選出 ▶令和4年度 空家等対策事業について ▶空き家を取り巻く現状について ▶空家等対策計画の改定について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶空家等対策計画改定に伴う空家等現地調査結果の中間報告 ▶令和4年度 空家等対策事業の進捗状況の共有・協議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶空家等対策計画改定の素案に係る協議(理念や改定のポイントの提示) ▶令和4年度 空家等対策事業の進捗状況の共有・協議
1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶空家等対策計画改定に伴う空家等現地調査結果の最終報告(アンケート結果含む) ▶令和4年度 空家等対策事業の進捗状況の共有・協議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶空家等対策計画改定(案)の最終版の確認 ▶令和4年度 空家等対策事業の実績見込 ▶令和5年度 空家等対策事業について

2023年2月
愛荘町空家等対策計画改定に伴う
パブリックコメント実施(予定)

※今年度は、5回程度の開催を予定。
※ただし、緊急に特定空家に認定する必要がある物件があれば適宜開催。